



令和3年7月30日

「北海道開発局発注業務にかかる不正事案再発防止対策検討委員会」の設置について

北海道開発局発注業務にかかる不正事案について、大臣の指示を受け、本日、標記委員会（別添参照）を設置しましたので、お知らせいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311
監察官 渡辺 一寿 （内線5687）
監察専門官 佐藤 大樹 （内線5693）
北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



「北海道開発局発注業務にかかる不正事案再発防止対策検討委員会」の設置について

令和3年7月30日

北海道開発局長

1 趣 旨

北海道開発局では、過去の入札談合等への反省と不祥事の根絶に向けた決意の下、コンプライアンスの推進に取り組んできたところである。

こうした中で、今般、北海道開発局の発注業務に関して職員が官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されたことは、国民の信頼を大きく損なう行為であり、きわめて遺憾なことである。

このため、本件の原因究明と再発防止のために「北海道開発局発注業務にかかる不正事案再発防止検討委員会（以下「委員会」という。）」を北海道開発局に設置する。

2 構 成

委員会は、学識経験者及び国土交通本省関係課長により構成する。

【委員メンバー】

有識者委員

阿座上洋吉 地域経済研究所理事長
向田 直範 学園法律事務所弁護士
高野 伸栄 北海道大学工学研究院教授

行政

国土交通省 大臣官房 技術調査課長
国土交通省 北海道局 予算課長

3 今後の進め方

関係者の日程調整を行い、出来るだけ速やかに第1回委員会を開催し、意見を踏まえ、必要な再発防止対策等の検討を進める。